

## 資料 2

# 三重県環境基本計画改定案(中間案)に対する県民意見の概要

三重県環境審議会環境基本計画部会では、平成16(2004)年1月20日から2月19日までの1月間、三重県環境基本計画改定案(中間案)を縦覧し、中間案に対する県民からの意見を募集しました。また、中間案の縦覧期間中に、県内の4地域(四日市、松阪、上野、尾鷲)で説明会を開催しました。

この縦覧期間及び地域説明会において、20人・団体から33項目の意見が出されました。

## 1 意見の種類と項目数

意見の種類	項目数
全般的事項	5
計画の目標に関するもの	7
施策に関するもの	21
施策全般	(1)
基本目標Ⅰ(資源循環型社会の構築)関係	(6)
基本目標Ⅱ(人と自然が共にある環境の保全)関係	(4)
基本目標Ⅲ(快適な環境の創造)関係	(2)
基本目標Ⅳ(自主・協働による環境保全活動の促進)関係	(7)
共通施策関係	(-)
総合的・重点的施策関係	(1)
環境配慮の方向に関するもの	—
計画の推進に関するもの	—
合 計	33

## 2 意見の反映方法

対応の区分	項目数
意見を踏まえて中間案の内容を修正したもの	10
意見の趣旨が既に中間案に盛り込まれているもの	7
改定案に基づく施策を進める中で、今後対応を進めるもの	9
意見の趣旨を改定案に反映することが現状では難しいもの	3
その他(計画内容に対する質問、感想など)	4
合 計	33